

ひょうごため池だより

- ◆「ため池クリーンキャンペーン」実施報告
- ◆丹波地域より 農業用ダム・ため池の魅力発信
- ◆第10回アンケート結果 ほか



令和4年12月
第16号

発行/兵庫県農林水産部農地整備課

県と市町は、地域住民の参画を得ながらため池保全活動の一環として「ため池クリーンキャンペーン」を展開しています。10月を広報重点期間としている本キャンペーンは、平成4年から30年以上続く息の長い取り組みです。ため池の清掃活動だけでなく、「里海連携によるかいぼり」や「魚のつかみどり」など、地域住民も楽しみながら参加できる活動を行っているため池もあります。ここでは、その一部を紹介します。



「ひょうごのため池はぼくたちが守る！」
天満大池アサザまつり（稻美町）



農業者と漁業者が協力した「かいぼり」
地蔵堂下池（淡路市）



ため池の治水活用、田んぼダムの
仕組みを模型で説明
兵庫県民農林漁業祭（県立明石公園）



魚のつかみどり大会
北池（播磨町）

「いなみ野ため池ミュージアム」20周年!!
20周年を迎えたことを記念し、昨年11月からの1年間で東播磨管内のため池など20箇所をつなぐリレーイベントを開催しました。そのひとつ「天満大池アサザまつり」（稻美町）が9月25日に開催され、約300人が参加しました。アサザまつりではため池に生息する動植物の紹介やパネル展示、清掃活動、小型ボートを用いた水上クリーン作戦、外来生物ミシシッピアカミミガメの試食などが行われました。また、ため池マンも登場し、みんなでため池を保全していくことを訴えました。

北池（播磨町）では、10月23日の清掃活動に合わせて魚のつかみどり大会も開かれ、75センチのコイを捕まえた子も！青空の下、元気な声が響きました。

ここ数年はコロナ禍でため池保全活動の中止や規模

縮小を余儀なくされましたが、今年度は計250箇所で約8000人が参加する見込みです。各地で活動が戻りつつあり、ため池保全活動の活性化が期待されます。

ため池の多面的機能

「洪水調節機能」啓発

今年度のため池クリーンキャンペーン啓発ポスターとリーフレットは、ため池の多面的機能のひとつ「洪水調節機能」に着目して作りました。洪水調節機能とは、雨水を一時的に貯めて水路や河川への流出のピークを遅らせ、下流の家屋や農地などの浸水被害を軽減するため池のはたらきです。10月22、23日に開催された「兵庫県民農林漁業祭」でもため池や農地を治水対策に活用する仕組みについて、模型を用いて来場者の方々に説明しました。



ため池クリーンキャンペーンの啓発ポスター、リーフレットはこちらの二次元コードより

丹波地域より 農業用ダム・ため池の魅力発信

令和4年12月



小多利日ヶ奥池（丹波市春日町）

丹波地域には682箇所のため池がありますが、丹波地域に設置された谷池形状のものが多く、県民の目に触れる機会が限られています。丹波地域の豊かな自然を広く知りたい。そして、多くの人々にため池・ダムを訪れていただき、それを直接実感していただきたい。県は丹波地域のため池があります。

ひょうごため池だより
に流れる河川の最上流部であり、いわゆる分水界（水分れ）に位置する丹波地域は、下流域に比べて水量が乏しく、江戸時代から水源開発が盛んに行われてきました。

丹波地域には682箇所のため池がありますが、丹波地域に設置された谷池形状のものが多く、県民の目に触れる機会が限られています。丹波地域の豊かな自然を広く知りたい。そして、多くの人々にため池・ダムを訪れていただき、それを直接実感していただきたい。県は丹波地域のため池があります。

ひょうごため池だより
篠山土地改良事務所では、そのような思いから「知つて」「体験」するためのきっかけづくりとして「ため池カード」と「丹波地域のため池ツーリズムマップ」を作成・配布しています。



【表面】

ため池カード



【裏面】

丹波地域のため池ツーリズムマップ【表面】



裏面にはため池情報を記載しています



兵庫県 ため池カード

検索

兵庫県 ため池ツーリズムマップ

検索

丹波地域のため池ツーリズムマップ

ため池カードの配布は令和4年4月から開始しています。篠山土地改良事務所または各ため池が所在する市役所（丹波篠山市・丹波市）で、該当のため池が写った自撮り写真を提示するとカードがもらえる仕組みです。

今年10月末時点での配布総数は約2千6百枚となりており、新潟、東京、愛媛など遠方からの来訪者や、16箇所すべてのため池巡りをされる方も多くいらっしゃいます。

カードを作成した16箇所のため池を訪問する際は丹波県民局、丹波篠山市役所、丹波市役所ならが分かるよう、幹線道路の交差点や目印となる建物、看板からの距離などを記載しています。

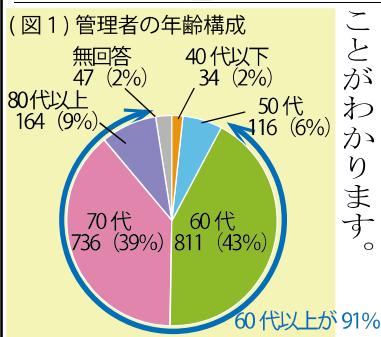
このツーリズムマップは丹波地域を訪問されていかがでしょうか。ため池カード・ツーリズムマップ等の情報は県のホームページに掲載しています。左の二次元コードを読み取るか、検索ワードで検索すると該当するホームページが閲覧できます。

丹波地域の言い伝え継承

現在、篠山土地改良事務所では、ため池にまつわる言い伝えを地域の教材として活用できるよう、子供向け紙芝居の作成と動画制作にも取り組んでいます。

これらの取り組みは、丹波地域のため池の魅力について、丹波地域のため池の魅力を広く県民に伝えるための様々な活動に取り組んでいきます。これからも丹波地域のため池の魅力を広く県民に伝えるための様々な活動に取り組んでいきます。

管理者の年齢構成



回答いただいた方の年齢構成を見ると60代以上の方が9割以上となり、

40代以下が2%、50代が6%、70代が39%、60代以上が91%となりました。

今後、県や市町が進めるため池施策の参考とするため、「ひょうごため池だより」第15号（R4年6月）とともにアンケートを送付し、管理者のご意見を伺いました。設問の集計結果を抜粋してご紹介します。

今回で10回目となるアンケートはため池管理者に送付し、1,232人に回答を得ました（回収率26%）。ご協力いただいたみなさま、ありがとうございました。

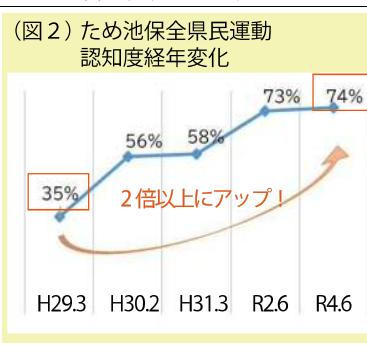
一方、ホームページについては「見ていない」「見えたことがある」と回答された方は合わせて12%になりました（図3）。

Q1ではため池保全県民運動認知度について、「業務内容を知らない」を挙げた方が約3割に上り、単に認知度向上を目指すにだけでなく、活用するメリットも理解いただき組みが必要だと感じました。

Q1ため池保全県民運動認知度

Q1ではため池保全県民運動やホームページ等に施設の管理や保全の意識を高めていただくことも重要な目的としている活動に取り組んでいきます。これからも丹波地

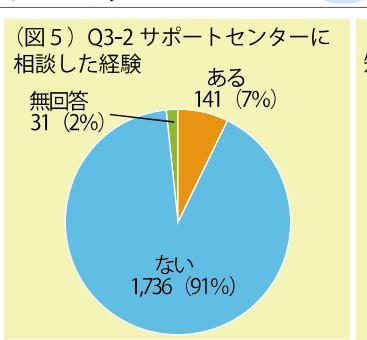
ため池の管理に関するアンケート（第10回）結果報告



Q2 第1回アンケート（H29.3）から比べると2倍以上に伸びています（図2）。

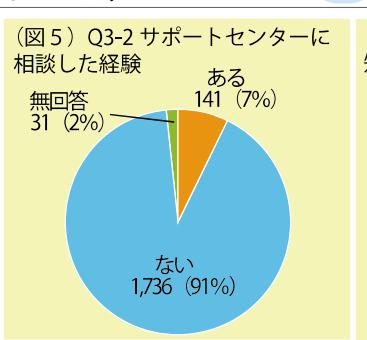
Q3ではため池保全サポートセンターについて伺いました。サポートセンターをご存じの方が34%だったのに対し、サポートセンターへの相談経験は7%となりました（図4、図5）。

Q3サポートセンター



Q3ではため池保全サポートセンターについて伺いました。サポートセンターをご存じの方が34%だったのに対し、サポートセンターへの相談経験は7%となりました（図4、図5）。

Q4ため池ハザードマップ



Q4に関して自由記述欄で寄せられた質問への回答です。

Q4に関して自由記述欄で寄せられた質問への回答です。

Q4に関して自由記述欄で寄せられた質問への回答です。

Q4に関して自由記述欄で寄せられた質問への回答です。

Q4に関して自由記述欄で寄せられた質問への回答です。

Q4に関して自由記述欄で寄せられた質問への回答です。

Q4に関して自由記述欄で寄せられた質問への回答です。

質問

ため池ハザードマップと地域のハザードマップの違いは？

回答

お住まいの地域によって「津波」、「洪水」、「土砂災害」、「高潮」など様々なハザード（危険性）が潜んでいます。ため池ハザードマップは、防災重点農業用ため池が万が一決壊した時を想定した被害エリアに限定して作成したもので

たところ、「作成したい」が11%、「どちらでもない」が57%となりました（図6）。

Q4に関して自由記述欄で寄せられた質問への回答です。

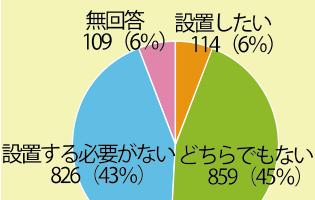
Q4に関して自由記述欄で寄せられた質問への回答です。

Q4に関して自由記述欄で寄せられた質問への回答です。

Q5ため池
水位監視システム

詳しく述べるため池ハザードマップシステムについても、「どちらでもない」と選択された方が多いと思われます。そこで、ため池ハザードマップシステムについても、「どちらでもない」を選択された方も多いと思われます。そのため池ハザードマップシステムについても、「どちらでもない」を選択された方も多いと思われます。

(図7) Q5-2 水位監視システムを設置したいですか



Q5ではため池の水位を遠隔で監視するシステムについて伺いました。このシステムの認知度は18%でした。設置希望についてはシステムを「設置したい」が6%、「どちらでもない」が45%という結果になりました(図7)。

ため、5ページで特集しています。ぜひ一読ください。

Q9ため池の治水効果を発揮するための落水に関する取り組みを伺つてあります。

ため池の治水効果がスタート！

質問 水量、水位を遠方から観測する必要性は？

回答

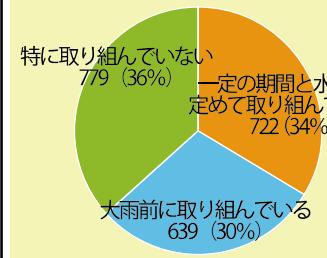
- 遠方監視は以下のこと役立ちます。
- スマホ等で水位の情報をリアルタイムに把握可能
 - 豪雨や地震時の状況を自宅等で安全に確認可能
 - 危険水位に達した場合、プッシュ通知が届くため、避難勧告等の判断にも活用できる
 - ため池の治水活用に係る水位確認が可能

質問 費用はどうなるか？

回答

- 設置費用は防災重点農業用ため池であれば国100%の補助事業を活用できます。
導入後は、通信料やサーバー利用料などの維持管理費が別途必要となります。
設置を検討される場合は市町のため池担当部署にお問い合わせください。

(図8) Q9-2 落水の取り組み状況 (複数回答可)

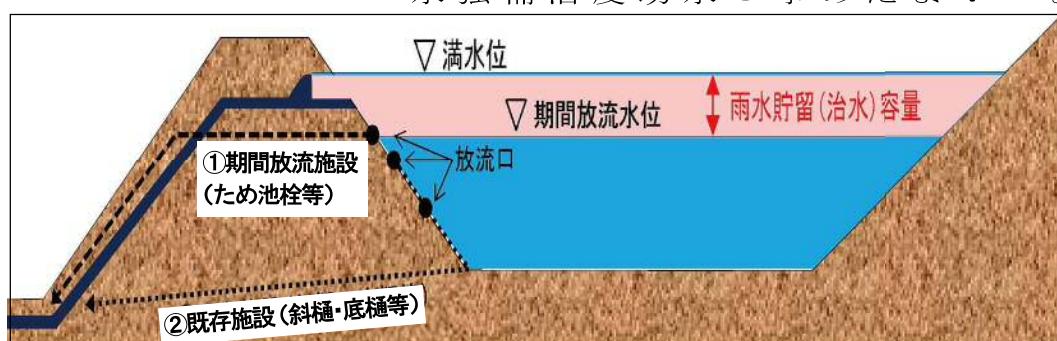


落水により雨水を一時貯留する取り組みは、下流域への流出を抑制する効果があります。この洪水機能を十分に発揮するためには落水操作はもとより、健全なため池を保つための日常管理が大切になります。ため池管理者の皆様の引き続きのご協力をよろしくお願いします。なお、治水活用の助成は下段をご覧ください。

【ため池低水位管理】

- 新たに設置する放流施設や、既存の施設を利用し、當農に支障のない範囲で期間を定めて水位を下げ、雨水貯留（治水）容量を確保する農家の自発的な取り組み

県では豪雨が頻発化・激甚化する中、洪水による浸水被害軽減を図るために「ため池治水活用拡大促進事業」（令和4年度限り）を創設し、ため池の低水位管理にかかる経費の助成を行っています。今年度からは、ため池の治水活用に対する対象を広げた国補助事業「水利施設管理強化事業」を活用して低水位管理にかかる経費の助成を行っています。今年度限りでは、ため池の治水活用に対する対象を広げた国補助事業「水利施設管理強化事業」を活用して低水位管理にかかる経費の助成を行っています。



【水利施設管理強化事業の内容】

- 治水活用の取り組みに応じて、ため池管理者には年間70,000円を上限に支払われます。(下線部が国の補助事業で拡充されたところ)
- 対象ため池 1箇所当り1,000m³以上の雨水貯留容量を確保するため池
 - 助成額 ため池1箇所当り35,000円/月を上限
 - 補助対象期間 6月から10月の最大2ヶ月間
 - 活動内容 期間中に定められた水位の確保に必要な取り組み及び記録
 - 活動報告 活動終了後に管理記録表、写真等を提出

なお、事業の活用にあたっては、総合治水条例第22条の「指定雨水貯留浸透施設」または同第27条の「指定貯水施設」の指定が必要です。詳しくは最寄りの県土地改良事務所（センターや市町の担当課にお問い合わせ下さい）。

イベントinformation

参加者募集

「第7回 ため池保全県民運動の集い」

近年、全国各地のため池で水難事故が相次いでいます。農水省によると 2021 年度までの 10 年間の死者は 251 人。このような中、一般社団法人 水難学会の協力のもと、どうすれば水難事故の発生を防ぐことができるかみんなで考える集いを開催します。オンライン配信のため、どなたでもご参加いただけます。

日 時 令和 5 年 2 月 3 日（金）14:00～16:00（予定）

参加費無料

内 容 「あなた」にもできるため池の水難事故防止対策

特別講演 「ため池落水事故から命を守る — 水難の実態から見た生還策 —」

一般社団法人 水難学会 理事・事務局長 木村隆彦 氏

その 他 ため池水難事故の現状と防止対策／ため池の管理に関する法的問題／地域の取組事例（加古川市立志方西小学校）など



(一社) 水難学会
理事・事務局長 木村隆彦氏

詳細は同封の案内チラシをご覧ください。

申込フォームはこちら→

**ため池保全県民運動展開中！！**

アンケート結果から、「ため池保全県民運動」の認知度は 7 割を超えたものの、県民運動ホームページや Facebook・Twitter などの SNS はまだまだ認知度が低いことがわかりました。

日々の県民運動取組状況やため池管理者へのお知らせを様々な方法で発信しています！
ぜひご覧ください。二次元コードを読み取りいただくと各ページが表示されます。



■ため池保全県民運動ホームページ



■フェイスブック



■ツイッター

**管理者が交代するなど届出内容に変更が生じた場合は
変更届の提出が必要です**

「ため池管理保全法」及び「ため池保全条例」に基づき、すべての農業用ため池で、「管理者の氏名」、「所在地」、「受益面積」等の届出が必要です。現在、大部分のため池で届出がなされていますが、届出がまだのため池は早期に届出をお願いします。

また、役員改選等で管理者が変更となった場合など、届出内容に変更が生じた際には、「既存ため池変更届出書」の提出をお願いします。

ため池の届出に関することは、お住まいの市役所、町役場にお問い合わせください。

ひょうごため池だより 令和 4 年 12 月 第 16 号

【問い合わせ】 兵庫県 農林水産部 農地整備課
〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1
TEL：078-362-3434
FAX：078-362-9455
Email: nouchiseibika@pref.hyogo.lg.jp

編集後記

あっという間に今年度 2 回目の発行となりました。アンケートの返信をいただき、みなさまに読んでもらえているという実感が湧きました。現在、令和 5 年 2 月 3 日の「第7回 ため池保全県民運動の集い」、鋭意準備中です！ぜひご視聴ください（陽）